

令和元年6月市議会定例会 環境経済委員会資料

所管事項調査

目次	ページ
1 交流拠点施設における駐車場に係る変更について（案）	1～4

文化観光部

令和元年7月

交流拠点施設における駐車場に係る変更について（案）

1 当初の駐車場台数

- (1) 公募時点の要求水準 M I C E施設の駐車場台数：300台
- (2) 当初の事業者提案 M I C E施設の駐車場台数：300台

2 変更後の駐車場台数

M I C E施設、ホテル及びNBCの駐車場附置義務を集約した駐車場
：383台（83台増）

※駐車場総事業費：約10億円

※追加分の台数については、詳細設計により変更となる可能性あり。

3 駐車場を集約する必要性

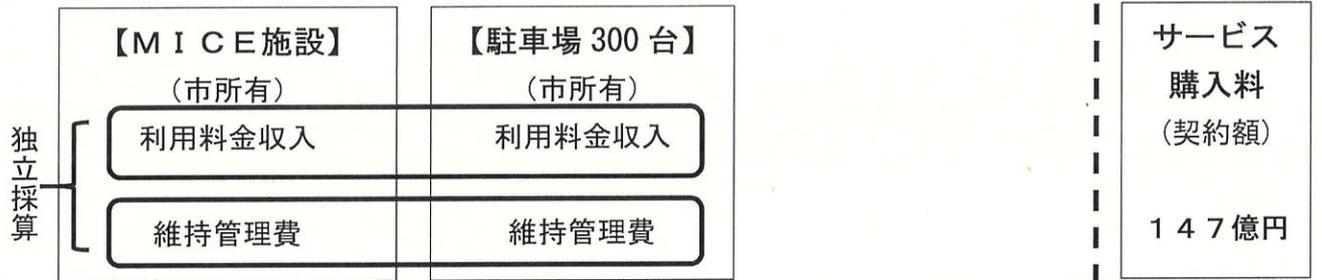
M I C E施設には、ピーク時には3,000人以上の人が長崎駅方面から移動することが想定され、M I C E施設、ホテル、NBC社屋の各施設がそれぞれに駐車場を整備すると、タクシーや一般車両等の混在による道路交通の輻輳化や歩行者環境の悪化等の恐れがあり、駐車場の集約化が不可欠である。

4 事業手法

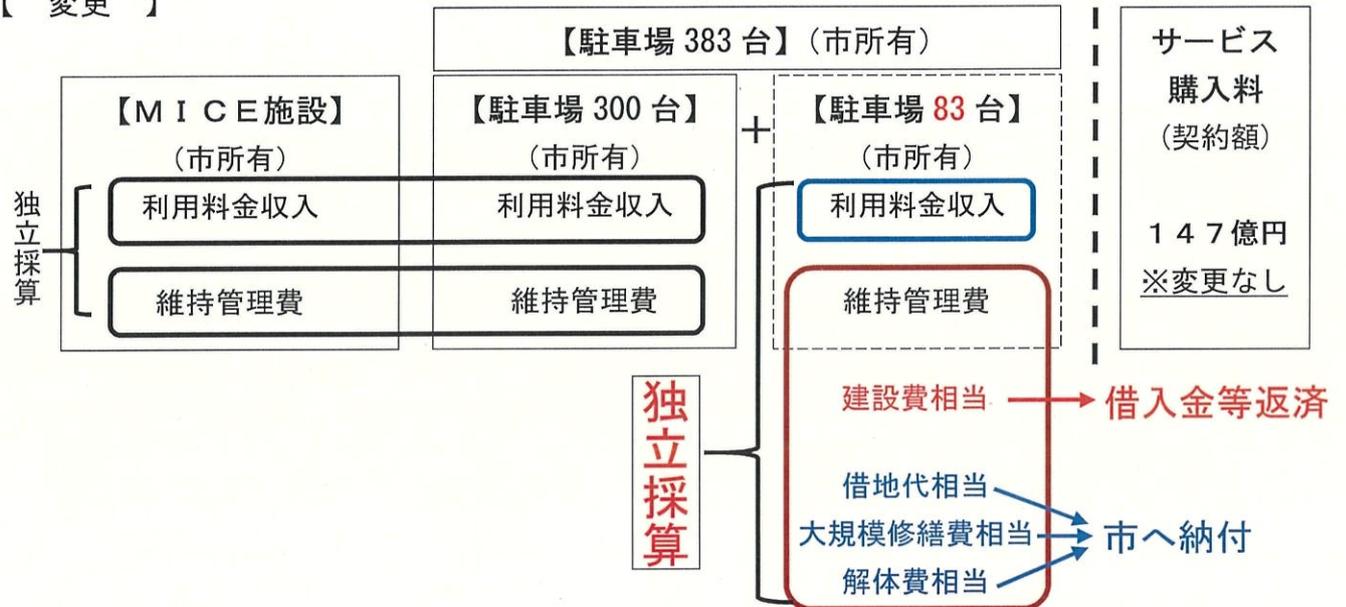
- (1) 83台の追加分については、(株)ながさきM I C EがP F I事業として、駐車場建設費相当分（約2億円）を借入等して建設し、利用者からの利用料金（約2万7千円程度で現在検討中）で独立採算にて実施する。（383台は市所有）
- (2) (株)ながさきM I C Eは、利用料金収入で83台分の建設費の返済等を行うとともに、市へ借地代、大規模修繕費、解体費相当額を納付する。
- (3) (株)ながさきM I C Eに年間の純利益が出た場合、その50%を市へ納付する。
- (4) 駐車場の貸し方については、M I C E施設の駐車場300台はM I C E施設利用者等への時間貸しとし、追加分の83台はホテル及びNBCへの定期貸しとする。

事業手法（全体）

【 当初 】



【 変更 】



事業の流れ（83台分）



5 事業手法を選択した理由

市、ホテル及びNBCが区分所有（財産を区分して所有）で建設するには、駐車区画等を区分するためのシャッター等の設置やそのための構造変更が必要となり、大幅な費用増（約4億円）となること、また、共有（財産の持ち分比率で所有）については、地方自治法において行政財産は、民間事業者との共有はできないことになっている。

このことから、市、(株)ながさきMICE、ホテル及びNBCと協議を重ねた結果、今回、(株)ながさきMICEがPFI事業として、上記事業手法により駐車場附置義務を集約した383台の駐車施設を整備・運営することで協議が整った。

市としては、道路交通の円滑化や歩行者の安全性の確保など、まちづくりへの貢献もでき、市には費用負担もなく（事業契約額約147億円は変更なし。）一定の借地代相当の収入も見込め、(株)ながさきMICEの事業収支も妥当であることから、今回の事業手法を選択するもの。

6 今後のスケジュール

事業契約書第17条（乙による事業者提案又は設計の変更）に基づき、駐車場整備台数増加に関する事業者提案を受け、市が承諾する。

（乙による事業者提案又は設計の変更）

第17条 乙は、あらかじめ甲の承諾を得た場合を除き、事業者提案、基本設計説明書又は設計図書の変更を行うことはできない。

2 前項の規定に従い、乙が甲の承諾を得て事業者提案、基本設計説明書又は設計図書の変更を行う場合において、当該変更により乙に増加費用が発生したときは、乙が当該増加費用を負担するものとし、費用の減少が生じたときは、協議により建設業務費相当額の支払額を減額するものとする。

(参考) 各施設と集約駐車場の位置

